

【 庁 議 記 録 】

1 日 時 令和4年10月25日（火）午前9時15分～午前10時24分

2 場 所 市長公室

3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長

幹 事 政策室長

4 欠席者

5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年狛江市議会第4回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 提出予定議案1「令和4年度狛江市一般会計補正予算（第4号）」及び2「令和4年度狛江市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、内容整理中のため、改めて審議いただく予定です。3「狛江市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例」は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行により、選挙公報への掲載申請に電磁的記録による提出を加えることに伴い改正するものです。4「狛江市個人情報の保護に関する法律施行条例」及び5「狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例」は、内容については既に庁議で審議いただきましたが、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の条例整備を行うものです。6「狛江市行政不服審査会の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例」についても、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う改正を行うものです。7「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」も個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、狛江市防犯カメラの設置及び運用に関する条例及び狛江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の2つについて、条例改正を行うものです。8「狛江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例」は、東京都人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う一部改正です。9「狛江市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」は、庶務事務システム導入に伴う条文の整理に伴う一部改正です。10「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」は、地方公務員法の一部を改正する法律の施

行に伴い、定年延長に関する7つの条例について改正等を行うものです。11「狛江市多世代・多機能型交流拠点の設置及び管理に関する条例」は、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき駒井町三丁目7番1号に開設予定の多世代・多機能型交流拠点に関して必要な事項を定める条例です。12「狛江市立小・中学校児童生徒用タブレット等の購入」は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、2,000万円以上の物品購入となるため、議会の議決を求めるものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部を改正する条例(案)骨子に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」説明をお願いします。

部長 10月18日の庁議で審議いただいた狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部を改正する条例(案)骨子について、第15条の規定を整理しましたが、その他については、変更はありません。この内容を条例改正案骨子として、11月1日からパブリックコメント等の手続を進めていきます。その後、いただいた意見を踏まえ、市としての考えを整理した上で、改めて狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に諮問し、答申をいただいた後、令和5年第1回定例会に上程、令和5年4月1日施行予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市男女共同参画推進計画・令和3年度進捗状況報告書(案)」は先ほどの人権・男女共同推進本部会議で了承されましたので、庁議としても了承します。

次に、報告事項1「オミクロン株対応ワクチンに係る接種間隔の短縮等について」を報告してください。

部長 10月21日付けで、オミクロン株対応ワクチンに係る接種間隔が5箇月から3箇月に短縮されました。それに伴い、狛江市では令和4年6月から8月に2・3・4回目接種を済ませた方の3・4・5回目接種券を、10月中に発送します。65歳以上の高齢者の5回目は従来どおり予約日を指定して送付します。また、上和泉地域センター会場開設の予定を早め、11月9日から26日まで集団接種会場として開設し、高齢者の5回目接種を中心に接種を進めていきます。

ファイザー社製のオミクロン株対応ワクチンについては、BA.4/5対応型ワクチンの供給の見通しが立ったため、10月18日から集団接種会場を含む全ての市内医療機関において同ワクチンに切り替えて接種を進めています。

また、6箇月から4歳までへの接種が努力義務として10月24日から接種可能となります。狛江市においては、11月下旬の接種開始に向けて市内小児

科医等と調整していますので、詳細決定次第改めてお知らせします。

市長 続いて、報告事項2「シェアサイクル事業実証実験について」を報告してください。

部長 シェアサイクル事業実証実験について、10月21日付けでOpenStreet株式会社と「狛江市シェアサイクル事業実証実験に関する協定」を締結し、11月1日より、市役所本庁舎裏門のバイク置場の一部に4台、市役所市民ひろば内、消防団第2分団器具置場横に6台を設置する予定です。今後、OpenStreet株式会社と連携し、駅周辺に設置できる場所について、警察と協議していきます。実証実験は、令和8年3月31日まで実施します。

市長 実証実験に伴い、庁用自転車の取扱いは今後整理するのですか。

部長 シェアサイクルについては利用時間のみでなく駐輪時間に対しても課金されるため、コスト面から基本的には庁用自転車優先とし、庁用自転車が不足する場合にはシェアサイクルを利用する、という想定をしています。

市長 行財政改革の視点からも、新たな制度を導入した場合には、従来の制度の整理も検討してください。

その他ありますか。

部長 市職員のマイナンバーカード取得状況についてです。9月末時点で申請率は66.6%、取得率は56.6%です。申請率については、前回調査を行った6月末時点では49.1%であったため、この3箇月で17.5ポイントの増加となりました。市民については申請率65.3%、交付率53.9%と、職員が僅かに上回る状況です。マイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長されたこともあり、今後も市民の申請率の増加が予想されます。未申請の職員は、職員という立場を自覚し、取得をお願いします。市民課と職員課による申請サポートは今後も実施するため、協力をお願いします。次回の取得状況調査は12月末時点で実施する予定です。

市長 マイナンバーカード申請率については交付税算入に影響があるという話がありますが、どうなっていますか。

部長 具体的な説明はまだありません。

市長 狛江市全体のマイナンバーカード申請率向上につながるよう、まずは市職員の申請率が上がらない理由を分析し、課題整理を行ってください。他にありますか。

部長 ウクライナ人道危機救援金の募金額についてです。福祉政策課窓口に設置した募金箱については、9月30日をもって設置を終了しました。当該募金箱については、3月15日から4月14日まで狛江市内各公共施設に設置しましたが、その後も日本赤十字本社において救援金の受付を延長していたこと等により、福祉政策課窓口において設置期間を延長し、9月30日まで設置

していました。4月15日から9月30日までに集まった救援金の総額は88,436円、3月15日からの設置分と合わせた総額は55万8,175円となります。集まった救援金は日本赤十字社に送金し、ウクライナ国内及び周辺国の救援活動の支援に活用されます。

なお、日本赤十字社では、令和5年3月31日まで救援金の受付を行っているため、募金箱は設置しませんが福祉政策課窓口において引き続き救援金を受け付けます。

市長 日本赤十字社において、救援金の使途を明らかにしているのであれば、当該内容のホームページのリンクを貼る等、使途について市民に周知できるよう対応を検討してください。他にありますか。

部長 地域課題解決型子ども議会事業のテーマ設定についてです。今年度の地域課題解決型子ども議会事業について、10月2日、16日、23日の3日間、計5回ワークショップを実施しました。ワークショップでは事前に地域団体を招いてゲストティーチャーによる現状把握を踏まえた上で、3グループに分かれて、ブレインストーミングを中心に検討を行いました。各グループにてテーマを資料のとおり3つ設定しました。11月20日に市議会議場における子ども議会において、各グループからの質問・提案を受け、答弁することになります。質問は一般質問形式をベースとし、1組2・3人のグループごとに質問を行います。冒頭の質問のみ登壇し、その後自席に戻って質問をする形式を予定しています。各担当部署においては、答弁の作成をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 令和3年度と比較して参加者が減少した理由は何ですか。

部長 令和3年度の参加者は12人程度でした。今回は前回同様に募集しましたが、希望者が集まらなかったため、参加者が減少しています。

市長 事業が形骸化してきたのではないのでしょうか。事業が子どもたちにとってよい経験になることを念頭に置き、答弁のフィードバックをする等、結果が施策等に反映できるような工夫が必要かと思しますので、検討してください。他にありますか。

部長 「狛江市二十歳を祝う会」の実施方法についてです。令和3年度成人式は、新型コロナウイルス感染症対策及びエコルマホール改修に伴う市民総合体育館での実施等の理由により、2部制にて実施しました。令和5年1月9日実施予定の二十歳を祝う会は、東京都の感染拡大防止の取組に照らし、基本的な感染防止対策の徹底を図りながら、エコルマホールにて午前11時から1部制で実施します。

なお、従来実施していた式典後の立食パーティーについては、実施しない

こととします。実施方法は、広報こまえ及び市ホームページ等で周知する予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 11月の児童虐待防止推進月間におけるオレンジリボンバッジ着用のお願
いについてです。内閣府及び厚生労働省では、毎年11月を児童虐待防止推
進月間と位置付け、集中的な広報・啓発活動を行っており、狛江市でも11
月に市民及び地域関係者向けに児童虐待防止に関する啓発活動を行って
います。市長、副市長、教育長及び管理職には、オレンジリボンバッジを
着用いただき、啓発活動への協力をお願いします。また、公立保育園4園
の園長については、職務上の安全を配慮し、ピンバッジではなく手作りの
オレンジリボンの着用となります。

なお、11月7日から18日までの児童虐待防止月間中に市役所本庁舎2階
ロビーでパネル展示等を行うほか、令和3年度同様、市役所本庁舎、市民セ
ンター、あいとぴあセンターのトイレの個室に児童虐待防止を呼びかけるト
イレットペーパーを設置し、市民向けに児童虐待防止への啓発を行います。

市 長 周知に当たっては、駅前をオレンジにライトアップする等、広く市民に対
してもPRできないか検討してください。他にありますか。

部 長 野川河床整備工事についてです。東京都が野川流域河川整備計画に基づ
いて進めている野川河床整備工事について、狛江市域では谷戸橋下流から野川
橋までの約2kmを7工区に分けて行うこととされており、現時点で谷戸橋
下流から高谷橋下流までの3工区分、約1kmの工事が完了しています。今回
は高谷橋下流から小金橋下流までの区間、約280mを対象範囲として、11月
から令和5年5月までの間、工事を行う予定であり、11月8日に沿川の住民
を対象とする工事説明会を開催します。庁議後、市議会議員へ情報提供を行
います。

市 長 他にありますか。

部 長 えきまえ広場裏の通路についてです。えきまえ広場の裏側、地下駐車場入
口脇の敷地を通路として整備し、11月1日より開放します。この場所は、こ
れまで封鎖していましたが、隣接地権者との協議がまとまったこと等により、
通路の整備に合わせ、安全性への配慮として、万年塀を撤去しフェンスを新
設しています。自転車及び車椅子は通行できませんが、市民の方に、買物や
狛江駅への通行に利用いただければと思います。広報こまえ11月1日号に
て通路開放について掲載予定です。

市 長 車椅子不可と言う対応はいかがでしょうか。

部 長 道幅が2.2mと狭く、フェンスに挟まれているため、自転車のすれ違い
時の安全性に懸念があります。過去には民地側で約1m後退して合計3m程

度の通路を確保する計画がありました。解放後の状況を確認しながら継続して検討します。

市 長 車椅子利用者の通行が認められるよう整理・検討をお願いします。他にありますか。

部 長 旧荒井家住宅主屋(古民家園)の茅葺屋根の葺き替え工事等についてです。狛江市立古民家園内にある市指定文化財旧荒井家住宅主屋(おもや)は、狛江地域の歴史や伝統的な生活の様子を伝える貴重な民家建築として、公開・活用していますが、移築・復元から約20年が経過し、茅葺屋根の傷みが激しくなってきたことから、全面的な葺き替えを実施します。これまでも茅葺屋根の部分的な修繕を行ってきましたが、全面的な葺き替えは、今回が初めてとなります。伝統的な古民家の景観を維持し、貴重な古民家を将来に向けて継承していくためにも、建物本体に影響が出ないうちに茅葺屋根の葺き替えを実施するところです。葺き替え工事は、11月14日から令和5年3月初旬までを予定しています。この間、主屋内と主屋の周りを中心に園庭の大部分には立ち入ることができませんが、長屋門周りは見学が可能であること、また葺き替え作業の様子が見学可能であること等から、民家園は通常どおり開園します。また、葺き替え工事の進捗状況に合わせて、解説・見学会等を実施する予定です。

なお、葺き替え工事の経費の一部に充てるため、クラウドファンディングを実施します。ふるさとチョイスを活用したガバメント型クラウドファンディングで、目標金額を工事費用の約1割である200万円に設定し、期間は葺き替え工事に合わせて、11月15日から90日間を予定しています。茅葺屋根の葺き替え工事の完成後、令和5年3月下旬には、完成のお披露目と開園20周年を兼ねた記念行事を、実行委員会形式で実施する予定です。工事の進捗状況にもよりますが、現在のところ、令和5年3月25日又は26日に記念行事開催を予定しています。

なお、明日の総務文教常任委員会協議会にて、議会へ情報提供します。

市 長 他にありますか。

部 長 狛江高校地域社会貢献プロジェクトへの協力をお願いについてです。令和3年度から実施している当該プロジェクトは、狛江高校2年生が総合的な学習の時間において生徒が選定した分野について、分析・発表を行っています。狛江高校より市に対して、狛江市の現状や課題について各分野の担当職員から話していただきたいとの依頼がありました。対象となる部署には政策室より各担当部署に個別に協力依頼をするため、その際は協力をお願いします

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月1日午前9時00分から開催します。